

令和8年度

# ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金 募集案内

山梨県 新価値創造推進局 新事業チャレンジ推進課

## 1 事業の目的

この補助金は、社会課題の解決と持続的なビジネスの成長の両立を目指す起業家やそのプロジェクトを応援する制度です。クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して資金を調達しながらプロジェクト立ち上げを支援し、山梨から社会課題解決型ビジネスが次々と生まれる環境をつくることを目指しています。

## 2 事業の概要・支援内容

### (1) 事業の仕組み

採択されたプロジェクト実行者は、県が指定するクラウドファンディング型ふるさと納税プラットフォーム「ふるさと納税 for Good ((株)ボーダレス・ジャパン)」に掲載して寄附を募ります。集まった寄附額から掲載手数料(11%)を引いた金額が、補助金として交付されます(補助率 10/10、寄附上限 200 万円、補助上限 178 万円)。

プロジェクト実行者にとっては、ふるさと納税ポータルへの掲載で広く県内外にプロジェクトを PR しながら資金調達が可能です。支援者は税控除により実質 2,000 円負担で応援でき、共感が寄附につながりやすい仕組みで、活動の認知拡大と応援コミュニティの形成も期待できます。

※ クラウドファンディングの方式は All in (実施確約型) です。目標額に届かなかった場合も、集まった分を受け取り、自己資金等で補填しながらプロジェクトを進めていただきます。

### (2) 寄附目標額について

寄附目標額はプロジェクト実行者が自身のプロジェクト内容に応じて設定できます。50 万円程度からスタートするのがおすすめです。上限は 200 万円で、ファーストステップを達成したらネクスト・サードステップと段階的に目標を引き上げていくことも可能です。

### (3) リターン(試供品等)の提供について

ふるさと納税の仕組みを使いますが、県が設定する返礼品はありません。その代わり、事業に継続して関心を持って貰うため、プロジェクト実行者自身が事業に関連する試供品やサービス体験などをリターンとして提供することができます。

リターンの内容・条件については、[平成31年4月1日付総務省告示第179号等](#)を参考に、地場産品であり、リターンに係る経費の割合が寄付金額に対して3割を超えないようにするなど、ふるさと納税の趣旨に沿った範囲内でプロジェクト実行者の負担により行ってください。

※ リターンとして提供できるのは、プロジェクト実行者自身が用意するものに限ります。

※ 本事業は、総務省の実施する「ふるさと起業家支援プロジェクト」に基づき山梨県が実施するものです。

### (4) 支援内容

| 支援項目         | 内容                                                            |
|--------------|---------------------------------------------------------------|
| クラファンページ作成支援 | クラウドファンディングプラットフォーム運営者（(株)ボーダレス・ジャパン）による、プロジェクトページの企画・構成・作成支援 |
| PR・発信支援      | 寄附募集に向けたプロモーション戦略のアドバイス                                       |
| 県職員による伴走支援   | プロジェクト実現に必要な事業パートナーとのマッチング等                                   |
| 経費支援（補助金交付）  | 集まった寄附額（掲載手数料 11%控除後）を補助金として交付（最大 178 万円・補助率 10/10）           |

### 3 クラウドファンディング達成に向けた発信について

クラウドファンディングを成功させるのは、なによりも実行者自身の発信力です。事務局もサポートしますが、SNS での発信、知人への声かけ、メディアへのアプローチ、地域イベントへの登壇など、自分から動いて支援者を増やしていく姿勢がとても大切です。

採択審査では、プロジェクトの内容や実現可能性はもちろん、クラウドファンディングに向けて自ら積極的に発信・プロモーションに取り組む意欲も重要な審査ポイントとなります。

### 4 事業スケジュール

| フェーズ                                 | 時期                                                                 |
|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| プロジェクト募集・書類提出                        | 参加意向表明：～令和 8 年 8 月 10 日（月）15:00<br>申請書類提出：～令和 8 年 8 月 12 日（水）15:00 |
| プレゼンテーション審査・採択通知                     | 令和 8 年 8 月中                                                        |
| クラファンページ作成<br>（(株)ボーダレス・ジャパンによる伴走支援） | 令和 8 年 9 月末まで                                                      |
| 寄附募集期間                               | 令和 8 年 10 月～12 月中旬（予定）                                             |
| プロジェクト実行                             | 令和 9 年 1 月～3 月                                                     |
| 実績報告書提出期限                            | 令和 9 年 4 月 10 日                                                    |
| 補助金交付（精算払い）                          | 令和 9 年 4～5 月上旬                                                     |

※ 各スケジュールは変更となる場合があります。変更の際はメール等でお知らせします。

### 5 補助対象者

以下の条件をすべて満たす方が対象です。

|     |                                                                                                              |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1) | 山梨県内で社会課題解決を通じた社会性（インパクト）と成長性（経済的リターン）の両立により、企業の設立（起業）や新規プロジェクトの立ち上げを目指す方。                                   |
| (2) | 目標額に達しない場合も、補助事業を実施する意思のある方                                                                                  |
| (3) | 事業内容が、本県社会課題解決に資するもので、県内外の人から共感を得られるプロジェクトであること。                                                             |
| (4) | クラウドファンディング達成に向けて、自ら積極的に情報発信・プロモーションに取り組む意欲がある方。                                                             |
| (5) | 補助事業終了後も、少なくとも２年間は山梨県内で事業を継続する方。                                                                             |
| (6) | 法人または個人事業主であること。個人の場合は、補助事業完了日（令和９年３月３１日）までに個人事業の開業届の提出、または株式会社、合同会社、合名会社、合資会社、企業組合、協業組合、特定非営利活動法人等の設立を行うこと。 |
| (7) | 会社更生法に係る更生手続きの申し立てや、民事再生法に係る再生手続き開始の申し立てがなされていないこと。                                                          |
| (8) | 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。                               |
| (9) | 採択決定までに、日本国内に居住している又は居住する予定である者。また、外国籍の者については、日本における滞在及び就労要件を満たしていること。                                       |

詳しくは[補助金交付要綱](#)をご覧ください。

## ６ 補助対象経費

採択されたプロジェクトについて、以下の経費を補助します（詳細は「ソーシャルイノベーター成長支援事業費補助金交付要綱」をご参照ください）。

| 経費区分     | 内容                              |
|----------|---------------------------------|
| 人件費      | 事業に直接従事する従業員への給与・賃金（代表者・役員等を除く） |
| 報償費      | 謝礼等                             |
| 旅費       | 事業に関連する交通・宿泊費                   |
| 需用費      | 消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費 等           |
| 役務費      | 通信運搬費、保管料、広告料、手数料、保険料 等         |
| 委託料      | 業務委託費                           |
| 使用料及び賃借料 | 会場費、機器レンタル 等                    |
| 原材料費     | 事業に必要な原材料                       |
| その他経費    | 事業立ち上げに必要な経費で県が必要と認めるもの         |

※ 補助事業の実施に直接必要な経費に限ります。

## 7 応募手続き

令和8年8月10日（月）15:00 までに、以下手続1「参加意向表明」を実施。

令和8年8月12日（水）15:00 までに、手続2「申請書類作成・提出」を実施。

| 区分  | 手続内容              | 詳細                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 手続1 | 参加意向表明            | 参加意向表明フォームに必要事項を入力して送信してください。<br>フォーム URL : <a href="https://forms.gle/YdasuoTediD8NjWj8">https://forms.gle/YdasuoTediD8NjWj8</a>                                                                                                      |
| 手続2 | 事業計画書・収支予算書の作成・提出 | <a href="#">県HP</a> から様式（様式第2号の1）をダウンロードし、必要事項を記入してPDFに変換の上、事務局へメールで提出してください。<br>提出先：ソーシャルイノベーター成長支援事業事務局（株式会社 MISO SOUP）<br>E-mail : <a href="mailto:6tsuku@misosoup.co.jp">6tsuku@misosoup.co.jp</a><br>※ ファイルは10MB未満 ※ 提案は1者につき1案のみ |
| 手続3 | 受領確認メールの確認        | 提出後3営業日以内に事務局から受領確認メールが届いたら応募完了です。届かない場合は事務局に確認の上、再提出してください。                                                                                                                                                                           |

## 8 審査

### （1）審査の流れ

一次審査（書類審査）→ 二次審査（プレゼンテーション審査・8月中）→ 採択通知（8月下旬）

### （2）選考基準

- ・ 社会課題解決に向けた熱意・貢献意欲
- ・ 社会課題の認識と意義
- ・ 事業の社会的インパクト・持続可能性
- ・ プロモーションの具体性・実現性
- ・ 事業の推進体制・パートナー
- ・ 本県の社会・経済等への波及効果

## 9 個人情報・応募書類の取扱い

### （1）個人情報の取扱い

ご登録いただいた個人情報は、以下の目的にのみ使用します。

- ・ 事業計画書・収支予算書に係る応募者への問い合わせ
- ・ 審査会の実施に係る連絡・調整
- ・ 採択候補者の特定および審査結果の通知

- ・採択以降の本事業実施に係る各種事務の履行
- ・今後の本県関連事業の情報提供

- ※ 個人情報は[山梨県の個人情報保護](#)に則り適切に管理します。
- ※ 本事業の応募受付業務は株式会社 MISO SOUP に委託しています。

## (2) 応募書類の取扱い

- ・書類の作成・提出にかかる費用は応募者のご負担となります。
- ・提出いただいた書類は、採択候補者の選定以外には使用しません。
- ・書類の著作権は応募者に帰属します。
- ・採択されたプロジェクトの情報や活動写真・動画を、山梨県の広報に使わせていただく場合があります。ご了承ください。承いただける方のみご応募ください。
- ・提出書類の返却はできません。

## 10 お問い合わせ窓口

|         |                                                                                                                                     |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 担当部署    | 山梨県 新価値創造推進局 新事業チャレンジ推進課 担当：高山・五味                                                                                                   |
| 住所      | 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1 山梨県庁本館2階                                                                                                   |
| 電話      | 055-223-1514                                                                                                                        |
| メール     | challenge@pref.yamanashi.lg.jp                                                                                                      |
| 専用サイト   | <a href="https://www.pref.yamanashi.jp/biz-brand/socialhojokin.html">https://www.pref.yamanashi.jp/biz-brand/socialhojokin.html</a> |
| 応募受付事務局 | 株式会社 MISO SOUP E-mail : 6tsuku@misosoup.co.jp (山梨県より応募受付業務を委託しています。)                                                                |